

令和5年度 日本学生支援機構第二種奨学金 採用までのスケジュール

紙媒体申請用 <大学(学部)→海外大学(学部)・海外大学院(博士)、大学院(修士)→海外大学院(修士)、大学院(博士)→海外大学院(博士)>
※裏面あり

<p>1. 申請書類等を受け取る</p> <p>●申請書の交付期間</p> <p>9月2日(金)まで 平日の9時～17時(12時～13時は除く)</p>	<p>① 予約採用(海外)申込みスケジュール(この説明書き)</p> <p>② 第二種奨学金(海外)【大学/大学院】の概要(学生向けご案内チラシ)</p> <p>③ 令和4年度 貸与奨学金案内(海外予約用)「奨学金を希望する皆さんへ」 (この案内に「スカラネット入力下書き用紙」「収入計算書」が綴じ込まれています。)</p> <p>④ 令和4年度 第二種奨学金(海外)申込みに係る書類一式(申込書、振込口座届等)</p>
<p>2. 学生支援課へ申請書類等を提出</p> <p>●申請書の提出期間</p> <p>9月22日(木)まで 平日の9時～17時(12時～13時は除く)</p>	<p>【海外大学・海外大学院共通】</p> <p>① 第二種奨学金(海外)申込みに係る重要事項確認</p> <p>② 2022年度第二種奨学金(海外)申込書</p> <p>③ 第二種奨学金(海外)奨学金振込口座届</p> <p>④ 確認書</p> <p>⑤ 留学計画書(海外大学進学予定者は【様式B】を使用してください。)</p> <p>⑥ 学校資料</p> <p>※留学予定大学院の取得可能な学位がわかる資料およびその日本語訳(必須)を添付してください。</p> <p>⑦ 【様式D】家計状況申告書(海外大学進学予定者のみ)</p> <p>⑧ 収入計算書(海外大学進学予定者のみ)</p> <p>⑨ 収入に関する証明書類</p> <p>【海外大学のみ】</p> <p>【様式A】提出書類一覧表</p> <p>【様式C】家計状況申告書</p> <p>特別控除に関する証明書類(特別控除希望者の方のみ)</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。・ 入学時特別増額貸与奨学金の希望者は奨学金案内P.15をご覧ください。 (国の教育ローンが利用できなかった場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けられます。)・ 人的保証制度と機関保証制度の両方の保証制度を利用する必要があります。・ 事前に必ず連帯保証人及び保証人となる人から引き受けることの承諾を得てください。・ 収入の証明書類は「貸与奨学金案内」をよく読んで漏れなく提出してください。提出後に書類は返却しません。・ 上記④は「学校名」「学科名・コース名」「取得学位」が明記されている資料で、入学先が作成した公式資料に限ります。
<p>3. 採用候補者の決定</p> <p>令和5年1月下旬</p>	<p>① 個別に学生支援課から連絡をします。(不採用も有り)</p> <p>② 採用候補者は、以下の書類を受け取る。(不採用者は、「不採用通知」を受け取る)</p> <ul style="list-style-type: none">・「第二種奨学金(海外)採用候補者決定通知」・「第二種奨学金(海外)進学届」 <p>※該当者は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」への申込が必要となる場合があります。</p>

※裏面につづく

令和5年度 日本学生支援機構第二種奨学金 採用までのスケジュール

紙媒体申請用 <大学(学部)→海外大学(学部)・海外大学院(博士)、大学院(修士)→海外大学院(修士)、大学院(博士)→海外大学院(博士)>
※裏面

<p>4. 進学後「進学届」等を機構へ提出</p> <p>●進学届等の提出期間</p> <p>(進学日以降、進学後3ヶ月以内に提出)</p> <p>※日本学生支援機構、必着</p>	<p>以下の書類を日本学生支援機構へ提出する。</p> <p>(提出先は、採用候補者決定通知でお知らせします。)</p> <p>○全員が提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none">・「第二種奨学金(海外)進学届」【連帯保証人と保証人の届出が必要】・進学先学校の「入学許可書」のコピーとその日本語訳・進学先学校の「在籍証明書」のコピーとその日本語訳・進学先学校の「履修証明書」のコピーとその日本語訳 <p>○採用候補者決定通知に、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要と記載されている人のみ</p> <ul style="list-style-type: none">・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(JASSO所定様式)・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー <p>【留意点】</p> <p><u>この手続きは採用候補者に決定した方が機構と直接行います。大学を通して手続きする必要はありませんので、注意してください。</u></p> <p>振込口座情報等、スカラネット入力内容や進学届の記入内容に誤りがあった場合は、初回振込みが大幅に遅れることとなりますので、十分留意してください。</p>
<p>5. 採用決定・振込開始</p> <p>(進学届提出・審査後)</p>	<p>「進学届」の審査が不備無く終了した場合、1~2ヶ月後に奨学金の振込が開始されます。</p> <p>初回振込後、原則として当該月の下旬を目途に、採用決定に係る書類が送付されます。</p> <p>(※送付先は「確認書兼同意書」で届け出た「国内連絡者宛」となります。)</p> <p>【留意点】</p> <p>奨学金の送金は、大学に入学し進学届を提出した後です。入学時特別増額貸与奨学金の送金も入学後になりますので、入学前や入学後しばらくの間に必要となる資金は別に工面する必要があります。</p>
<p>6. 「返還誓約書」を機構へ提出</p> <p>(採用決定時に通知)</p>	<p>「返還誓約書」等を日本学生支援機構へ提出する。</p> <p>【留意点】</p> <p>期限までに提出がない場合は、奨学金の振込みが止められ振込済額を全額機構に返戻し、採用取消となります。</p>